美郷町議会だより
第33号
平成25年 1月

議会だより みさと

美郷町議会 第4回定例会報告 ‥ 2
委員会視察報告 …… 4
総務常任委員会・経済常任委員会
一般質問 7人が登壇 …… 5
「三江線を守る議員連盟」を結成 …… 13
追跡 どうなったの？あの質問… …… 14
住民の声 …… 15

発行／美郷町議会 〒699-4692島根県邑智郡美郷町 TEL 0855-75-1211 FAX 0855-75-0135 編集／議会広報編集特別委員会

美郷町議会 第4回定例会報告

議長
品川 光博

平成24年最後の第4回定例会が12月3日に招集され、会期を12月12日までの10日間と決め開会されました。初日の3日は、景山新町長の所信表明ではじまり、条例案2件、予算案6件、一般事件案1件の計9件が提案され慎重審議しました。

また、一般質問は10日に行われ、7名の議員が質問台に立ち、町行政について質しました。

提案された議案につきましては、12日の最終日に全議案とも原案どおり可決し閉会しました。

提案された議案

条例案

◎美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

●道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準、歩道や自転車道、安全施設、その他排水施設など附帯施設の設置基準を定めるもの

◎美郷町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

●河川法の一部改正により、町長が管理する準用河川の管理施設、許可工作物等の河川管理上必要とされる技術的基準を定めるもの

予算案

◎平成24年度美郷町一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	7,327,819	△114,275	7,213,544
簡易水道事業特別会計	285,202	△4,175	281,027
下水道事業特別会計	303,259	2,545	305,804
国民健康保険特別会計	701,938	103	702,041
国民健康保険診療所特別会計	95,017	△173	94,844
後期高齢者医療特別会計	187,968	34	188,002

一般事件案

◎専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美郷町一般会計補正予算（第4号））

●第46回衆議院議員総選挙が12月4日公示、12月16日に投開票が実施されることに伴い、選挙ポスター掲示板、投票立会人等の報酬、消耗品等の事務用品等々の選挙費について補正するもの

陳情

陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
若者定住住宅団地の建設及び基幹集落センター駐車場の増設について（美議陳第6号）	採択	経済常任委員会
県に乳幼児等医療費助成制度拡大の意見書提出を求める陳情（美議陳第7号）	採択	総務常任委員会

表紙写真：出初式の後、分列行進をする消防団

【美議陳第6号の審査結果についての意見】

町の運営方針として、定住、産業、雇用対策に取り組まれている中、本件の陳情書建設用地は水田であります。農地は、洪水防止や水源の涵養など、食料生産だけでなく、多面的な機能を有する一等地であり、産業の活性化に反するものですが、地域の要望もあり、若者定住住宅団地及び基幹集落センター駐車場増設を採択するものです。今後は優良農地の転用について、農業政策上慎重な対応を望みます。

なお、若者定住住宅の建設については、早期にこれまでの実績と今後の計画を広範囲にわたり広告・宣伝し、町外入居者を公募して、建設戸数を決め住宅建設をされるよう意見を付します。

発議

12月12日の最終日に議員発議による意見書の提案があり、全会一致で可決されました。意見書は島根県知事、島根県健康福祉部長へ送付しました。

◎議員発議による意見書

県に乳幼児等医療費助成制度拡大を求める意見書

子どもが病気にかかりやすいことは、受診率の高さに表われています。子どもの頃の疾病をきちんと治癒させておくか否かが、成長後の健康状態を大きく左右します。そこで、とりわけ子どもには早期発見・早期治療が求められるところです。しかし各種の調査結果（国立社会保障・人口問題研究所「2007年社会保障・人口問題基本調査」、2012年実施の日本医師会「患者窓口負担についてのアンケート調査」、2010年実施の島根県保険医協会「経済的理由と思われる『治療中断・受診抑制』の実態調査」等）から、現行の窓口負担（医療費）の負担感と、その負担感による受診抑制の実態が明らかになるなど、将来を担う子どもたちの健康状態についても懸念される状況にあります。

こうした実態に鑑みますと、県・市町村による乳幼児等医療費助成事業がきわめて重要な役割を担っていることが分かります。現在、島根県の制度として、小学校就学前児を対象に通院・入院で窓口負担の助成が実施されています（慢性呼吸器疾患等11疾患群については20歳未満まで入院を助成）。

県内市町村の状況は、独自に何らかの上乗せ助成を実施している自治体が、19市町村のうち16市町村に及んでいます。当町他７市町が中学卒業まで通院・入院の自己負担の助成を行っています。

隣県の鳥取県は「子育て大国鳥取県」を標榜し、県の事業として中学校卒業まで通院・入院の窓口負担を助成しています。

乳幼児等医療費助成制度は定住対策としても有効です。

すべての子どもが家庭の経済状況にかかわらず、必要十分な医療を受けることができることを目指し、県の乳幼児等医療費助成制度の対象を中学卒業までとするよう求める意見書を提出いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月12日

島根県邑智郡美郷町議会

県外から議会行政視察に来町

本町が実施しております、定住・産業・雇用対策等について、取り組み状況を研修視察に来町されました。また、お互いの町づくり・地域づくりについての意見交換会も行われました。

- 平成24年10月31日（水）　**福岡県添田町議会**　**7名**
- 平成24年11月21日（木）　**北海道新篠津町議会**　**5名**

委員会視察報告

総務常任委員会視察報告

福岡県八女市立花消防団（OB団員を採用）

平成24年11月14日

機能別消防団員としてOB団員、女性団員を平成17年より採用。消防団OBに再入団を要請し、消化防災のエキスパートとしての活動を期待。

昼間の消化防災力の低下には、実際の現場に駆け付け、消火活動等を手助けするOB団員がいることから、防災力のアップにつなげている。

熊本県南小国町（町づくり・地域づくり）「日本で最も美しい村」

平成24年11月15日

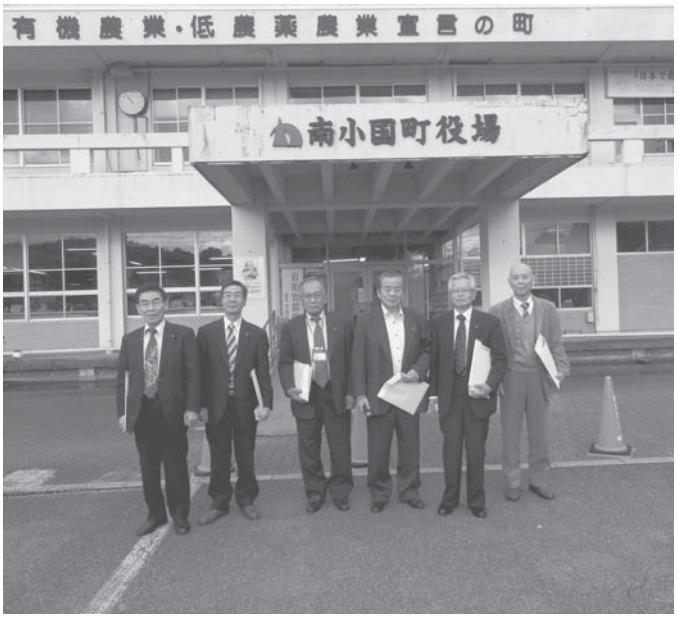

平成17年には、北海道美瑛町長が発起人となり南小国町を含め7町村で「日本で最も美しい村」連合を発足、現在は49町村及び地域が加盟している。

「日本で最も美しい村」連合に加盟したことで、住民意識が変化し、景観に注意深くなる。

町に誇りを持ち、町を好きになり、守ろうとする意識が高まってきて、充実感と満足感を得ることができる。「きよらな（きよらかな）町づくり」サイクルが機能することで、町が活性化していく。

福岡県志免町（子育て支援）ファミリーサポートセンター

平成24年11月16日

核家族化、共稼ぎ夫婦の増加、生活様式の多様化に伴い、現在の延長保育などでは賄えない要望が増えてきた。また育児に悩み虐待の件数も増えてきており心の余裕をもった楽しい子育てを実現するため、子育てサポートセンターを立ちあげた。

しくみは、登録した「あずけたい人（おねがい会員）」と「あずかってもよい人（まかせて会員）」を引き合わせ、運営要綱また会則に則った形で契約を結び、決められた報酬を支払って、保育施設等の送迎、送迎後の援助等を行うという、両会員の相互扶助によるもの。

会員資格を規定し、一定の講習受講が義務付けられ、ホローアップ講座も年5回程度開催している。

このたびの研修は、大変中身の濃い研修でした。

経済常任委員会視察報告

長野県川上村 高原野菜「サラダヴィレッジ」

平成24年11月21・22日

平成24年11月21日より2日間、レタス生産量日本一の村、長野県川上村の高原野菜「サラダヴィレッジ」を視察しました。稲作はなく野菜生産のみですが、農業従事者（平均年齢52歳）の内、農業後継者（平均年齢29歳）が定着しているため、全国的に大きな問題となっている耕作放棄地はなく、農地を守っている村でした。また、川上村の人口は、平成22年の国勢調査時で、40年前の昭和50年より2286人増の4972人、世帯数でも169戸増の1336戸とそれぞれ増加しており、元気で活力がありました。農業の農地保全や活性化をさせるためには、自然や風土を活かした取り組みの重要さを認識させられた視察となりました。

7人登壇

町長
景山 良材

一般質問

24年度事業の進捗状況は

事業の進捗は順調

簿根正一 議員

問 平成24年度に計画している防災公園整備事業・防災行政無線の全面改修や防災士育成。また、人材の育成・産業の活性化・さらに雇用の拡大を目的とした「みさとカレッジ」や、道路整備事業・下水道の整備事業・携帯基地局の整備事業の進捗状況について尋ねる。

景山町長

答 定住対策は、上野若者定住住宅へ6世帯、25名の入居が確定。総入居者数は28世帯、130名、本年度浜原に3棟を建設中で、3世帯11名の入居が確定した。

集落対策は、地域おこし協力隊・集落支援員の人的支援と、地域力アップ交付金・地域活性化交付金事業など財源支援を行った。

安全安心なまちづくりは、青色防犯パトロール隊が、比之宮連合自治会で結成され、町内13連合自治会すべて結成された。

防災公園整備事業は進捗率が約12%であるが、本年度末の完成を目指している。

防災行政無線のデジタル化事業は、今年度は親局や中継局の整備が中心で進捗率は35%で、各地域の電波の受信状況のチェックを重ねて、来年度に各家庭への本格的な戸別受信機設置を行う。

防災士の育成は、4連合自治会に配置予定で、現在1名が防災士研修講座を受講し、防災士として認定をされた。1月から2月にかけて研修講座に参加を要請している。

みさとカレッジは、専科で8月から株式会社「ヘルシーぷらす」が病態食弁当

工事中の携帯電話基地局

販売の事業を開始し、「小松地営農倶楽部」に、地域おこし協力隊員が、地域の担い手として社員となり、トルコギキョウの栽培と販売を行うことになっている。また、「エンジェルハンド」は、補助金の辞退について申し出があり補助金分は、返還となる。

研修科は、一次審査に続き年内には二次審査を予定。普及課は五つの講座に、108名入校。11月から各講座を開始している。

生活道橋梁点検、河川浄化事業、公共施設環境美化事業などはすべて発注、順調に進捗している。

災害復旧は、全ヵ所発注済みで、順調に進捗をしている。

下水道整備事業は、農業集落排水処理施設の機能強化対策事業が発注済みで、進捗率は概ね40%である。

携帯基地局の整備事業は、本久保、法田、魚切谷、猪之谷、郷上、神田地区の6ヵ所整備を行っており、2月中旬に鉄塔工事を完了、基地局の開局は3月下旬を予定している。

25年度予算編成はどのようにするのか

新年度予算は事業の見直しで経費の削減に努める

問 平成25年度の予算編成は衆議院の解散による政治空白を受け、国の予算編成が遅れると思うが、本町の平成25年度の予算編成はどのように考えているのか。

景山町長

答 野田内閣において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成24年度の水準を下回らないように確保するとされたが、今回の衆議院議員総選挙で、政府の予算編成や税制改正案の策定が越年となる公算が大きく、地方自治体の予算編成に直接影響する地方財政計画及び、地方財政対策の内容は不透明な部分がある。

皆が笑顔で幸せを実感出来る町づくりの実現に向け、定住、雇用対策、集落の活性化、道路網の整備と公共交通対策、子育て支援と在宅福祉の充実などの施策のほか、過疎地域自立促進計画に基づく実施事業など、優先度の高い施策については、積極的に推進していく考えであるが、現状の財政状況のまま事業を取り組むことは極めて困難であり、すべての事務事業について見直しを行い、経費の削減を進める必要がある。

既存事業の廃止、縮小、統合などいわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式による財源の確保を図る。

TPPの影響が最も甚大なのが米、対策は

TPP参加の阻止に力を注ぐ

山本幹雄 議員

問 景山町政に期待し所信をさらに補強する意味で質問する。

① 野田政権は、TPPに参加すると言っているが、総選挙後政権が代わってもこれに参加することは間違いないと思う。参加前提の対策が必要である。

美郷町の農業にとって、TPPの影響が最も甚大なのが米であり、この対策なくして、美郷町の農業は守れないと思うが町長の考えを伺う。

② 集落の活性化対策として、地域おこし協力隊や集落支援員などの人による支援は理解できるが、財源による支援として地域活用できる補助金とは、地域で自由に活用できるものなのか、内容について尋ねる。

③ 道路網の整備と交通対策について、前町長も町内で最も改良が遅れている県道であると認めていた別府川本線の改良は、早急に全体計画を示すべきだと思う。どう取り組んでいくのか町長の考えを伺う。

④ 私たちは先般、浜田市、江津市、大田市、川本町、邑南町、美郷町の超党派の議員51名で、品川議長を代表として、三江線を守る議員連盟を立ち上げ、県とJRに要請行動を計画している。バスによる増便の社会実験の結果にあるように、地域住民による利用増加に期待することは難しいと思う。地域外からの利用促進に取り組む必要があると思うが、町長の考えを伺う。

景山町長

答 ① TPPへの参加による美郷町の農産物等への影響は、米で760万円の減額、農業全体で2億6000万円の影響が出ると試算している。

TPPについては、充分な情報の提供や、国民への説明不足も多く残っていると感じており、農村のさらなる疲弊を加速させるTPP参加は断固反対の立場だ。

町の稲作農業のあり方については、国の対策も定まらない現状であり、今後とも国の動向を注視し検討していく。当面は、TPP参加の阻止に力を注いでいく考えだ。

② 集落対策の地域で活用できる補助金は、地域力アップ交付金、誇りのもてるふるさとづくり事業助成金及び地域活性化交付金である。

地域力アップ金の交付対

象となる活動は、一つには、地域の課題、活動等について、自治会、団体が話し合い、連携して対処できる場や体制づくり、又はそれらを充実する活動。二つには、地域におけるイベント、助けあい、連携活動を維持し、又は活発化させる活動。三つ目に、行政等との話し合い、活動のパートナー先としての体制等を強化し、町施策、事業等に協力をする活動である。11月末に13連合自治会に交付決定済みだ。

誇りのもてるふるさとづくりの事業助成は、町内各地域の住民、団体等が連携し、いきいきとした活力のある地域づくりを進めるため、特色のある地域資源の掘り起こし等、地域活性化のための施策を支援することを目的としたものである。

内容は助成期間1年間で、助成率は対象経費の5分の4以内とし、1団体当たり50万円を限度としている。

地域活性化交付金は新たな地域運営へ仕組みや、地域課題解決のための取り組みを行う場合、その取り組みに対して支援を行うもので、支援対象事業は、連合自治会において、地域住民が自主的、主体的に取り組む多様な主体が参画した新たな地域住民への仕組みづくりや地域課題解決のための取り組みを推進するために、町が当該地区に過疎対策事業債を活用して交付金を交付するものである。

交付対象経費は、調査費・活動経費・事務費であり、1地区につき1年度当たり事業費50万円以上300万円以内で、事業期間は平成24年度から平成27年度まで、原則1地区につき3年間支援をする。

③ 町として毎年のように別府川本線の道路改良の要望をしているが、依然として計画の目途が立っていないのが現状である。

島根県では、県管理の国、県道すべての路線について、今後の道路の整備方針を策定し、この整備方針に基づき、事業評価等により優先度を見極めて事業を展開されることになっているが、別府川本線の優先度は低い。

改良工事の優先度が上がる生活関連道路優先整備区間への昇格を強く働きかけていく。

④ JR三江線のバスによる増便社会実験の2ヵ月を経過した利用状況は、1日平均輸送人員が55人で1便の平均輸送人員は3・2人であった。神楽キャンペーンの実施や、10人以上で利用する三江線利用地域活性化イベント事業は、10月末までの実績で、全体件数77件の2495人の利用があり、内59件の2214人が町外利用で、18件のうち381人が町内利用となっている。

指摘のとおり、地域外からの利用促進の取り組みについて、引き続き三江線利用地域活性化イベント事業と、旅行会社が利用できる三江線利用旅行推進事業や、三江線の回数券補助について継続的に実施する予定としている。

次年度は、春の桜と神楽を題材としたキャンペーンや、秋のキャンペーンも実施する予定で、町内の各関係機関と連携をとり、利用促進の取り組みについて検討していきたい。

TPPの影響が大きい米作

今後の若者定住住宅事業は

事業継続のためにも、施策を検証し反映したい

藤原修治 議員

問 若者定住住宅については、最近は応募者の伸び悩みや、入居者からの住宅に関する要望も、色々出ていると聞く。定住して良かったと満足してもらえる住宅であるためにも、また、受入れ自治会や地域の経済関係者に、この住宅制度を支持して頂くためにも、問題点を改善することにより、この政策が進化することが望まれる。

次の点について、町長の考えを問う。

① 関係者への満足度の調査を。

これまでの政策について、入居者及び受入れ地域に対し、聞き取り調査やアンケートを実施して検証し、この事業のさらなるブラッシュアップ（さらによくすること）を図る考えはないか。

あわせて、入居者が25年以上定住し続け、中途での退去者を出さないために、定期的な意見交換会を実施する考えはないか。

② 入居者の希望に配慮し選択可能項目を増やしては。

一方的なオール電化でなく、ガスや灯油等の自由選択により、エネルギー消費の経費が、町内の店に支払われる仕組みを残し、地域の中でお金が回る施策を検

討すべきではないか。このことは、電磁調理器具の使用を好まない方の応募への導入にもつながる。

また、子ども部屋等の増築、庭づくりや菜園作り等の将来構想を描きやすくするためにも、建築位置の自由設定を取り入れる考えはないか。

③ 住宅内のゆとりある空間の創設及び支援を。

住宅公募の折に魅力ある住宅をアピールするために、空きスペース等を利用し、子育て世代の親子が集えるポケットパーク（街の一角などに設けられる小公園）的な空間を併設したり、「庭付き一戸建て住宅」の特色と魅力を強くアピールするために、ガーデニングや菜園づくりの講習会を実施してはいかがか。

景山町長

答 ① 若者定住住宅の建設については、建設用地の取得および造成にかかる費用、応募の見込み予想、地域の要望等を総合的に判断しながら、効果的な場所を選定し、今後も事業を継続したい。

そのためにも、これまでの施策を検証し、今後の住宅の建設に反映させるため、また、定住しやすい環境整備のための調査は、適宜行いたい。

また、入居者との定期的な意見交換については、要望が強ければ実施したい。

② 熱源については、すべての住宅をオール電化方式としている。これは、子どもへの安全性と経済的負担の軽減、クリーンな環境保持などを考えて選択した。しかしながら、東日本大震災以降の電力事情から、他の熱源の選択方式も検討する必要がある。

また、建物の建築位置については、進入道路から駐車スペースの距離をおいて建設している。基本的には町営住宅として建設する住宅であるので、団地全体としての景観も保ちたいと考える。

間取りについては、数パターンの中から入居者が選択し、その中で、建築位置も含めて要望も伺う。今後、できるだけ入居者の要望に配慮したい。

③ ポケットパークなど余裕空間の整備は魅力を感じるが、つどいの場にできる空間は団地周辺に多くあるので、そうした自然を活用していただきたい。

また、ガーデニングや家庭菜園づくり講習会については、行政主導による講習会などを開催することも一つの方法と考えるが、それぞれの自治会や地域の中で、そうした知識や技術を教え合う姿が、真の地域の活性化につながるものと考える。住宅への入居を機縁として、美郷町への定住を志された方が、本当に住んでよかったいえるよう、町として、今後も努力したい。

建設中の浜原ニュータウン

空き家の住宅改修費用の補助を

制度創設について検討したい

問 空き家の利用対策ということで、空き家バンク事業が展開されており、美郷町への定住を希望される方々を対象とした住宅情報が提供されている。

空き家バンク制度は、Iターン希望者の利用が主であり、空き家の所有者とのマッチングや、契約成立までには多くの時間と労力を要する事業であるが、有効な空き家の利用対策であるので、これからも継続を希望する。

こうした中で、昨今は、団塊世代が定年後に、ふるさとにUターンする動きが始まっている。空き家バンクによるIターン者と異なり、住宅確保の必要性や、地域とのマッチングも必要なく、住宅環境の整備や生きがい対策等が解決出来ていれば、比較的スムースに定住につながる。

しかしながら、これらの方々がUターンを思い立った時には、既に、故郷の両親は亡くなり、田畑は荒れ、主を亡くし傷みが出始めた空き家も放置されたままという状況も多く見られる。

そうした理由で、故郷へ帰りたくても、故郷の家が即入居できない状態にある為、Uターンに踏み切れない例も聞いている。将来的には帰郷したいのだがとりあえずは、空き家の維持管理を他人に任すという例もある。

これからの美郷町の定住対策を実施していく上で、特に力を入れていかなければならないのは、こうしたUターン者の方々や、故郷の空き家の維持管理に積極的に努めようとする方々への支援策ではないかと思う。

そこで、故郷へUターンし、定住を目的に空き家を改修する空き家所有者もしくは、利用者に対して、改修、修繕、模様替え、設備改善等の住宅改修費用の一部を補助し、空き家の利用対策と定住対策を同時に推進する支援策を実施する考えはないか。

景山町長

答 現在、UIターン者定住支援住宅条例により、空き家所有者から町が無償で仮り受け改修を行い、12年以上の定住を要件として、利用者からは使用料をいただく制度を実施している。自らが行う改修については、この制度においては行えない規定となっている。

県内の自治体を調査したところ、13の自治体において何らかの取り組みを行っている。町としてはUターン者限定にこだわらず、制度創設について検討を行いたい。

若者定住住宅は

今後は地域バランス等を考え建設

岩根和博 議員

問 ① 平成23年、24年度の入居状況は
② 募集状況及び方法は
③ 今後の建設予定は

景山町長

答 ① 平成23年度は、大和地域上野地区に6世帯25名が入居した。
平成24年度は、旧浜原保育所跡地へ3棟の若者定住団地を計画し、入居決定者は3世帯11名である。
② 上野ニュータウンは、町内が5名、町外が1名。
平成24年度の浜原ニュータウンは、町内が1名、町外が2名の結果となった。
募集の方法は、新聞へのチラシ折り込みや、町の広報誌による募集記事の掲載、町のホームページへの掲載、IP告知放送による募集等に加えて、上野ニュータウンの場合は、三次市内を中心に新聞折り込みを実施。また、浜原ニュータウンは、関西地区への新聞折り込みを行っている。
③ 25年度は、浜原隣保館跡地に2棟を予定している。26年度以降については、要望書をもとに地域バランスや建設場所・宅地造成経費或いは農地条件等の踏査選定を行う中で、建設予定地の選定をしたい。

地域おこし協力隊は

永住につながるよう努力する

問 ① 今年度から任期が満了になり1名の永住が決定し今後順次続く中、地域に永住を希望する隊員もいるが、これらの隊員に対する指導方法は。
② 永住希望者の住宅対策は。
③ 町雇用創出促進協議会主催「ソーシャルファンド活動実践講座」「薬膳マイスター養成講座」等受講し、将来の起業・就業を奨励しているが、その結果は。
④ 採用時前の試行期間を実施できないか。

景山町長

答 ① 本年3月に任期満了を迎えた第1期3名の隊員のうち1名は、定住につながっている。町としては、隊員の定住に向けて、隊員及び地域と連携を取りながら進めている。
指導方法については、地域内に住み続けて就業できることを目標に、創業も含めた様々な研修機会を提供している。
しかし、地域の中でそう簡単に就業の場が確保できないので、その場合には、地域の中に住んでもらいながら、町外も含めた他地域での就職をし、働きながら創業を考えていただく方向で指導していく考えである。
② 永住希望者の住宅対策については、基本的には、任期中に住んでいた住居に住み続けていただきたい。
③ 雇用創出促進協議会が実施している、各種人材育成事業は、現在までに協力隊の方々が21講座、延べにして126名が参加している。起業に役立つ講座については特に案内し、参加を呼び掛けてきた。今後の起業・就業つながればと期待をしている。
④ 採用前には試行期間を設けることができれば最良であるが、試行期間中の報酬及び活動に要する経費は、すべて一般財源で賄わなければならないし、受け入れ側で、期間中の住居・指導者・プログラムなどの態勢をつくってもらうことになるなど、課題点も多くあるが、お互いに試行期間があることが、ミスマッチを防ぐ最善の方法だと思うので、実施に向けて検討したい。

作業中の地域おこし協力隊員

限界集落対策は

地域づくりの施策を積極的に展開する

問 ① 町長は決意の中に「皆が幸せを実感できる町づくり」を目指すとあるが、これを実現するための方針は
② 町における限界集落の実態は
③ 限界集落に対する具体的な方針は

景山町長

答 ① この度の町長選挙に当たり、『皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり』を基本理念に、「定住・産業・雇用対策」、「集落の活性化対策」、道路網の整備と公共交通対策」、「子育て支援と在宅福祉の充実」を4本の柱として掲げた。この実現に向けて、平成25年度予算に反映させるべく、予算編成作業を行っている。
② 美郷町における限界集落の実態は、いわゆる一般

的な限界集落の定義である、高齢化率50パーセント以上では、約30自治会と全体の3割弱、この中には高齢化率が70パーセント以上、世帯数10以下の自治会も5つあり、いわゆる集落、自治会単位で見たときは、中山間地域の典型として、厳しい状況がある。

このため、集落、自治会と密接し、自治会より広く地域のつながりを持つ連合自治会と連携し、地域の力を活かしながらの取り組みを重視しているところである。

③ 地域おこし協力隊、集落支援員といった人による支援、地域力アップ交付金、過疎債を活用した過疎地域自立促進特別事業などの地域が主体の総合的な活動に対する補助、除雪機や防犯灯の費用補助などの個別的な補助などの財源的な支援を行い、先進的に取り組み、課題把握も含め一定の成果を得ていると考えており、これらの事業は継続しておこなう。

新たな事業についても、地域の企画、頑張りをサポート、後押しできるよう充実していきたい。

中山間、過疎地域の典型ともいえる美郷町から、地域づくりの施策を積極的に展開し、発信できるよう取り組みたい。

定住・産業・雇用は

雇用の場の拡大に努める

黒川民次郎 議員

問 **町長は「みんなが笑顔で幸せを実感できる町づくり」を目指して、4つの公約実現を掲げている。「対話と協働」を基本理念とし、公約実現に努力していくなかで「定住・産業・雇用」についての施策が一番の問題だと思う。具体的な考えを伺う。**

景山町長

答 産業と雇用については、現在行っている施策としては、平成21年度10月から無料職業紹介事業により雇用情報を提供し、求人と求職のマッチングを行い、結果、町内外の企業への就労が、62件成立をした。

今後も無料職業紹介事業と、ハローワークとの連携を図りながら、通勤可能な近隣市町も含めた幅広い求人情報の把握に努め、雇用の場を確保したい。

また、雇用の場の創出は、本年度から「新たな雇用を創出する企画提案事業」を創設した。これは、新規参入や異業種参入を決断していただく一つの支援であり、新たな産業を興し新規雇用を行う場合、人件費の助成は3年間行うものとしている。

この制度のさらなる活用を関係機関と協力し促進していく。

本年度は2事業の採択を行い、15名の雇用実績を見込んでいる。現在創業を目指している、「ミネラルウォーター製造事業」については、フル操業になるとさらに4名ほどの雇用も必要と聞いており、早期操業に向けて、町としても支援を考えている。

また、産業・雇用の場づくりとして、みさとカレッジや6次産業化の促進などの取り組みを通じて雇用の場の拡大に努めてたい。

無料職業紹介所（産業振興課内）

募金型自動販売機の設置を

設置について検討したい

井下慈海 議員

問 先日、売上の一部が犯罪被害者やその家族らの支援に活用される清涼飲料水の自動販売機が、邑南町役場玄関ホールに設置されたと報道があった。

近時普及を始めた募金型自動販売機は、社会福祉や地域貢献・団体活動支援など、設置主体によって多種多様なものが展開されている。

医療支援目的の自動販売機に、島根がん対策募金支援自販機がある。この自販機は、公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根が、がん対策の認知、啓蒙活動および募金による活動資金調達のため、コカコーラウエストジャパン株式会社の協力を得て設置するものである。

島根県は、国のがん対策基本法に基づき、県議会議員全員の提案により、がん対策推進条例を全国に先駆けて、平成18年9月に制定し、この条例の中でも、最重点政策として、県内の6カ所のがん診療拠点病院等における高度医療機器の整備等を掲げているが、これらの医療機器は非常に高額なため、売上金の一部が、島根がん対策事業資金となっている。

こうした特別に意識することなく、利用できる募金型自動販売機は、地域社会と継続的支援を要する人との双方に、有益なものとなっている。当町としても、このような趣旨の自販機の設置を検討してはいかがか。町長の所見を伺う。

景山町長

答 募金型自動販売機は、社会貢献という意味で非常に有効であると考える。

設置することにより、日常の購買行動が、援助の必要な方々への支援につながるという非常に効率がよく、また、自動販売機自体が支援広告媒体となっていることから、意識の高揚と、購入者が寄付という社会貢献活動に参加できたという気持ちを持っていただけるという効果がある。

しかし、その収益の一部が寄付金として支援団体に送られることから、町が設置主体となることは難しいと思っている。

今後、設置主体となっていただく団体や個人に、お願いや協議を進め、設置について検討したい。

役場庁舎内の自動販売機

公共下水道、農業集落排水事業、町管理型個別浄化槽の加入状況は

未加入世帯への普及を図る

安田勝司 議員

問 次の4項目について平成24年10月末現在の、加入状況について問う。

① 粕渕、浜原地域公共下水道の対象加入戸数及び加入済み戸数は

② 農業集落排水事業の実施地域での対象加入戸数及び加入済み戸数を地域ごとに

③ 町管理型の個別合併浄化槽の対象戸数と実施済み戸数は

④ 農業集落排水事業の計画段階で、様々な理由で取りやめになり、やむなく個人設置の合併浄化槽を設置した方々が、町管理型の浄化槽へ移行できるか。また、この対象戸数は

景山町長

答 本町における下水道事業は、粕渕、浜原地域の公共下水処理施設をはじめ、6地区において農業集落排水処理施設、9地区において小規模集合排水処理施設を整備をしている。また、それらの対象地区以外においては、合併処理浄化槽の普及を図っている。

① 公共下水道処理施設の状況は、本年4月1日時点での区域内戸数は465戸、接続戸数は328戸、加入率70・5%。

② 農業集落排水処理施設の状況は、乙原地区が区域内戸数74戸、接続戸数67戸、

加入率90・5％。簗瀬地区が区域内戸数70戸、接続戸数46戸、加入率65・7％。栗原地区が区域内戸数30戸、接続戸数24戸、加入率80・0％。都賀行地区が区域内戸数が55戸、接続戸数53戸、加入率96・4％。都賀西自治区が区域内戸数104戸、接続戸数89戸加入率85・6％。都賀本郷地区が区域内戸数193戸、接続戸数166戸、加入率86・0％。

③　町設置型合併処理浄化槽は、対象戸数は、1360戸、今年度当初での設置戸数は337戸となっている。

④　この合併処理浄化槽の設置については、公共下水道事業、農業集落排水処理事業、小規模集合排水処理事業の計画区域以外の地域において、整備を行った。

設置にあたっては、他の下水道への加入と同様に、加入金25万円と、住宅内の改修は自己負担となる。

吾郷地区においても、当時、農業集落排水処理事業の整備の協議もあったようだが、様々な要因により事業が断念され、浄化槽が必要な家庭においては、旧邑智町の補助金の交付金を受けて個人で設置されている。

町内において、こうした個人で合併浄化槽を設置された戸数は概ね149戸である。

町の管理に移管する要件としては、利用者において浄化槽が適正に管理をされていたにもかかわらず、浄化槽の機能不全などにより、浄化槽本体の更新が必要となった場合において、要望があれば町管理型合併浄化槽を設置したいと考える。

吾郷地域連合自治会事務所を交流センターと同等の扱いに

地域の拠点施設として支援する

問　吾郷地域は、婦人会を中心にした鳥獣害対策に端を発して、青空サロン畑、青空サロン市場、猪の皮利用による手づくりのクラフトを始めている。近年では600人から700人ぐらいの人が、全国から視察にみえるほどに発展し、吾郷地域の活性化に大きな礎となっている。

また連合自治会としても、小学校の跡地の有効活用を計画し、校庭の全面芝生化に取り組んでおり、校舎については、町の助成により改修や備品等の購入をし、地域協力隊と連携を密にし、支援員と一体となって頑張っている。

一緒に管理している体育館では、吾郷地域独自の文化祭等も毎年計画しており、有効に活用をしている。

吾郷地域には公民館が従来なく、唯一地域の心の支えになっていた小学校、また乙原保育所も統合により

なくなり、地域住民は大変寂しい思いをしている。

しかし、寂しい思いをしてばかりだということで、連合自治会、婦人会等が立ち上がり、特に校舎を活用した青杉塾を計画して8種類ぐらいの講座の取り組みをしている。

地域協力隊、地域支援員、連合自治会との中で有効活用しているので、他地域にある交流センターと同等の取り扱いにならないものか。

景山町長

答　現在の吾郷地域連合自治会事務所は、吾郷地域から旧吾郷小学校校舎を利用した地域の拠点施設整備の陳情を受け、平成23年度に整備をした。

連合自治会事務所のほかに、集落支援員、地域おこし協力隊事務所としても機能しており、地域振興の推進において大変機能的な施設であると考えている。

吾郷地域連合自治会では、連合自治会で事務所を拠点とされ、自治会活動、集落対策、また地域の皆さんの生涯学習の場と、様々な活発な活動を実施されていることに対し、大変嬉しく、また心強く思っている。

質問の交流センターへの位置づけであるが、平成16年2月の合併協議会において、邑智地域においては、沢谷地域と君谷地域の2ヵ所に交流センターを設置すると決定されている。

したがって、吾郷地域連合自治会事務所を新たに交流センターとして位置付けすることは難しいと考えるが、地域の拠点施設として、町としても支援を続けていく。

吾郷地域拠点施設

「三江線を守る議員連盟」を結成

三江線を守ろう!!

JR三江線は昨年10月から12月までの3ヶ月間、バスによる増便社会実験が実施されました。既存の列車ダイヤに、バスによる増便をして沿線利用者の利便性を図るのが目的です。しかし、JR西日本では2年前に赤字ローカル線のバス転換を言明していることや、路線の維持管理経費の削減傾向などからみて、この実験は単に利便性向上を目的にしたものではなく、廃止・バス転換に向けた布石ではないかと危惧されていました。

仮にバス転換されたとしても、過疎地では採算性の面からいずれバスさえも運行されなくなる可能性があり、生活路線を断ち切らせないためにも共有の財産であり大量輸送機関としての鉄道を残さなくてはなりません。

去る9月16日に美郷町で開催されました、「三江線の維持・存続に向けたシンポジウム」において、「乗って残そうだけでは限界がある」こと「しかし利用する取り組みをやっていくしかない」こと、「JRは周到な準備を進める中でこの度の社会実験が行われる」など、この度のバス増便による社会実験の背景や狙いについて考察を行ったところです。

ローカル線を守る運動は過疎地域で生き・暮らす人々の根幹を守る運動であり、石見地域の多大な雇用を守ることでもあります。

人口の減少や利用者の減少は住民の責任ではなく、高度成長期の産業構造の転換による人口流出、自動車産業の育成と普及に向けた道路建設（税投入）が国策で推進されてきたことに起因することが明らかであり、国の政策としての維持存続を求めていく必要があると考えます。

「過疎に人あり暮らしあり」というスローガンは「過疎に誰がした！」「過疎でも生きる権利がある」という人間の尊厳を表している言葉ではないでしょうか。

地方自治体の自主財源が乏しいところに税が再配分される制度があるように、ローカル線維持をJRだけに求めるのでなく、国、県、自治体、利用者、すなわち「国民による財源投入をして維持しよう！」と、誰かが言い、動き、政治的な流れを作る時ではないでしょうか。「日本一の赤字ローカル線」からの訴えや呼びかけの行動を、今こそ党派を超えて起こす時だと考えました。

こうして、美郷町議会では昨年11月17日ゴールデンユートピアにおいて、江津市・浜田市・大田市の市議会議員と川本町・邑南町・美郷町の議会議員で、美郷町の品川議長を代表とする超党派の51名で「三江線を守る議員連盟」を立ち上げました。

そして、12月21日、品川議長を代表に「三江線を守る議員連盟」の役員で、島根県知事とJR米子支社に要請行動を行いました。

県知事との懇談では、「JR西日本に地域の状況を考え申し入れと協議を進めていく」と理解をいただきました。さらに「活用される工夫も必要」として地域での取り組みに期待も示されました。

県知事には次の4点について要請を行いました。

1、三江線の維持、存続を図るようJR西日本会社に要望していただきたいこと

2、利便性の向上と利用促進のためにも、当面川戸駅への行き違い設備を復活するようJR西日本会社へ働きかけていただきたいこと

3、安全運行のためにも、徐行区間の解消を図るようJR西日本会社に働きかけていただきたいこと

4、右記3点の要望事項実現の

島根県知事に要請

ためには、財政処置が伴うことから、島根県としても財政支援策を検討され、JR西日本会社と協議を行っていただきたいこと

JR米子支社では、支社次長に要請を行いました。その中で「三江線活性化協議会のメンバーであり、利用促進のメニューの一つとしてバスによる増便社会実験を行った」

とし、直ちに結果を評価するものではないことが強調されました。

JR米子支社への要請は次のとおりです。

1、この度のバス増便による社会実験の結果に関係なく、三江線の維持、存続を図っていただきたい。

2、利便性の向上と利用促進のために、当面川戸駅への行き違い設備を復活していただきたい。

3、安全運行のためにも、徐行区間の解消を図っていただきたい。

今後、地域交通の在り方について地元との協議をしていきたいとの発言ありました。

私たちはこれからの取り組みが極めて重要であると考えています。要請行動がマスコミにも取り上げられ、反響もありました。今後は島根県側だけではなく、三次市と安芸高田市にも呼びかけて、三江線全線での取り組みに発展させていきたいと考えています。

町民の皆さんのご支援ご協力をお願いいたします。

JR米子支社に要請

追跡 どうなったの？あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

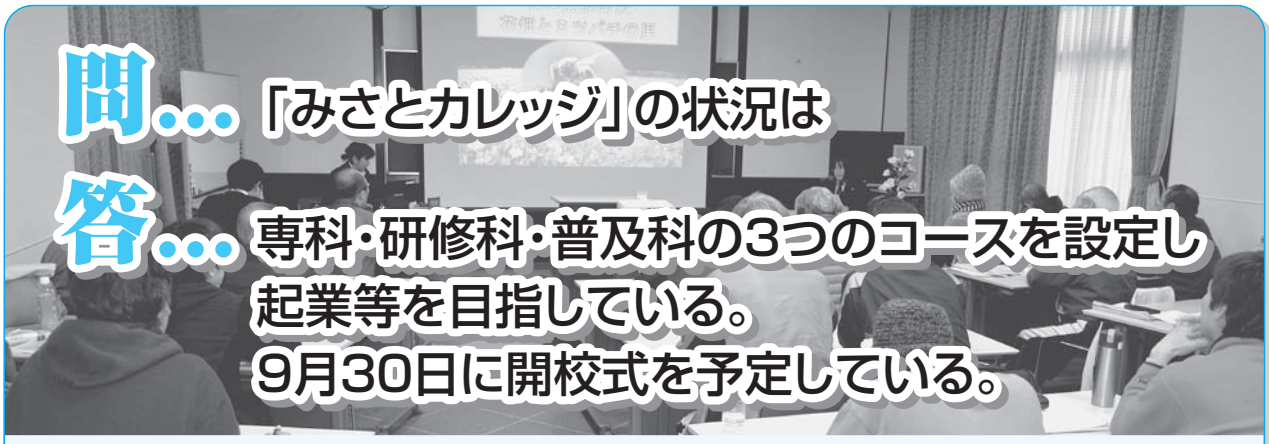

問…「みさとカレッジ」の状況は

答…専科・研修科・普及科の3つのコースを設定し起業等を目指している。9月30日に開校式を予定している。

その後

9月30日に、みさとカレッジにおいて開校セレモニーを実施しました。
これにより、「みさとカレッジ」の建物を活用して行う「普及科」が実質的にスタートをしています。
この普及科では、5つのコースを設定し、各コース8回の講座を行う予定となっており、受講生は述べ108人となっています。

普及科5つのコース

- 銀の道学習コース（18名）
- ミツバチ普及コース（29名）
- 薬草・健康コース（37名）
- 食品加工コース　（13名）
- 観光サービスコース（11名）

研修科については、3件の応募があり、現在聞き取り調査を行うなどにより、申請者の思いも含めてプランの内容を把握している。

住民の声　吾郷の水が合ったけ～だ！

地域おこし協力隊員　パノヴァ 由起子

松の内のにぎわいもようやく平常に戻りましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

パノフ一家は、去年待望の赤ちゃん誕生でお蔭さまで賑やかな年末年始を過ごすことが出来ました。

ここ美郷町に協力隊として赴任したのは一昨年の６月。身寄りのない新天地で「地域おこし」として何ができるのか必死に模索していました。一方で草刈機講習会に参加し免許取得。吾郷連合自治会の福嶋会長監督のもとほぼ毎日練習してなんとか機械を使いこなせる程度に成長できました。その夏は草刈や吾郷事務所前の芝刈りや水やり、畑の手伝いをまさしく「汗水たらして」勤めました。今まで室内でしか働いたことのなかったこの体（37歳）で、初めて全身使ってお天道さまの下で働く喜びを知りました。泥だらけになって帰宅してシャワーを浴びてビールを呑む！土用の丑日にはなんと江の川の鰻を乙原の安田さんにおろすところから見せてもらい、焼いてほおばる、最高です！そんな充実した毎日を送っていたのですが秋ごろからたびたび眠気に襲われたり腰痛がでたりと体に異変が……。“自覚なしの老体”に鞭打って頑張ったせいと思っていたらなんと妊娠。最初はあまり公にはせずにそーっと暮らしていましたが肉体労働がしにくくなって言い訳も使い果たしてきた頃やはり正直に発表せざるを得なくなり公表。皆さまからはそれはそれは暖かいお言葉を頂戴しました。印象に残った言葉では「吾郷の水が合ったけ～だ」。「まさしく！」と頭の中の電燈がピカッとついた感じでした。そして「江の川鰻が子授かり力あるんよ」なんて“勝手にパワースポット”ネタを作って笑いあいました。それからはより地域のみなさんが身近に感じ、どうしたらこの吾郷連合自治会事務所（旧吾郷小学校）がもっと有効活用できるのか事務所にこもりながら模索することが主な仕事になりました。そんなこんなで十月十日を過ごし、今年５月に誕生してくれたラドミール。夏以降は赤ちゃん抱っこしながらの出勤を地域住民さんの温かいお心で許していただき、事務所にベビーベッドを持ち込んで仕事をしています。企画課課長からは「小さな新協力隊」と言って戴き、近場である研修会や会議には一緒に出勤させてもらっています。研修で学んだことを吾郷連合自治会事務所に持ち帰り【生涯学習青杉塾】で活かせるように知恵を絞る毎日です。また、子育て世代のパパママとも子ども会や支援センターなどで知り合えるきっかけが増え、美郷の未来について話し合い、想いめぐらしたりもしています。どんな素敵な場所でも長く居るとどうしても意識が外に向きがちで、足元の良さを確認しにくくなりますね。「足りない、ないない」ではなく「こんなパターンでも有り！」と視点や思考を少し変えると見えてくる“素敵美郷再発見”を生活の中から育み容認していければ桃源郷も夢ではないはず！今後とも、皆さまの温かいご支援ご指導の下で“協力隊母ちゃん”はガツガツ地域おこし美郷おこしを掘り出していこうと企んでおります。どうぞ宜しくお願い致します。

二月は日数の短い月、疲れのたまる時期でもございます。くれぐれも無理のないようにご自愛ください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は大変厳しい経済状況下での1年でありました。しかし、10月には景山新町長が誕生し、町政のかじが委ねられました。12月には自民党の圧勝による安倍内閣が誕生し、経済の再生に国民の期待は高まっています。

今年も6月には参議院選挙、7月には町議会選挙が行われます。いずれも住民の信を問う大切な選挙です。一人一人が幸せに暮らしていける社会の構築は政治の責務です。清き一票を投票しましょう。

住民の負託に応えられるよう開かれた議会としてより一層変革に努力します。

安田勝司記